

## 平成二十五年年度書面による理事会議事録概要

〔提案事項〕

公益財団法人日本美術刀剣保存協会刀剣等指導員規程第三条第二項による刀剣等指導員登録の申請をした三名の登録の承認。

提案者 会長 小野 裕

理事会の決議があったとみなされた日 平成二十六年一月二十日（月）

議事録作成理事 専務理事 柴原 勤

平成二十六年一月七日、会長小野裕が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、提案書を発送し、当該提案につき理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第四十四条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

※刀剣等指導員に登録された三名のお名前は、二月号（41ページ）に掲載しました。

## 平成二十五年年度理事会議事録概要

1 開催年月日 平成二十六年三月十八日（火）午後一時から三時三十分

2 開催場所 当協会四階 講堂

3 出席理事数 総数二十名のうち十九名

4 出席監事数 二名

5 議長の氏名 小野裕会長

6 議長（会長）が定足数を確認し、本会議の成立を宣言しました。

7 議案の審議と議決結果等

第一号議案 平成二十六年度事業計画（案）及び予算（案）について

柴原専務理事から事業計画（案）については刀剣相談の増加に伴う対応、たたら事業の普及と在庫問題、移転問題について説明があり、予算（案）については全体に三十五万円程度の赤字予算になっていることなどがそ

れぞれ資料に基づいて説明がありました。また「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）」についても当期中の詳細は未定であり、状況が明らかになった段階でお諮りしたい旨の説明があり、第一号議案は異議なく承認されました。

第二号議案 平成二十六年度審査員の委嘱について

柴原専務理事から資料に基づき説明があり、異議なく承認されました。

第三号議案 伝位授与規程第三条による伝位の決定

柴原専務理事から答申の説明があり、異議なく承認されました。

第四号議案 顧問の委嘱

現在顧問契約をしている四名の顧問の契約が三月三十一日で終了するため、引き続き委任契約をお願いしたい旨の提案があり、異議なく承認されました。

第五号議案 評議員会の開催について

小野会長から定款の定めにより評議員会の開催についてはお諮りする旨の発言があり、異議なく承認されました。

## 8 報告事項

①定款第三十一条第五項の規定による職務執行状況の報告

各執行役員より資料に基づき報告がありました。

②その他

小野会長から協力団体の自主的な活動のために助成する基準を話し合いたいと提案があり、助成対象として「合同鑑賞会」の名称で三団体以上、参加人員六十名以上、申請は一支部年一回、常務理事会で決定することを確認しました。

また、公益事業として日本刀の鑑賞を一般に普及させていくことは必要だが、昨今の社会事情から様々な懸念があることを協力団体に呼びかける必要性がある旨発言があり、広報誌やホームページで発信することを決めました。

他に「名刀」にこだわりすぎることが普及活動の弊害にもなっていることについて、協会から変わっていかねばならない、との発言がありました。